

「宮城県総合計画審議会」会議録

日 時：平成28年12月22日（木）午後1時30分から午後3時30分まで
場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室
出席委員：堀切川会長，大川口委員，大志田委員，大村委員，川村委員，西條委員，
佐々木委員，舘田委員，針生委員，福嶋委員，松村委員
計11名出席（4名欠席）
事務局：震災復興・企画部長，震災復興政策課長，震災復興政策課企画・評価専門監，
震災復興政策課副参事兼課長補佐（総括担当），震災復興政策課主幹（班長）

1. 開 会

（司会）

それでは、ただいまから宮城県総合計画審議会を開会いたします。

初めに、定数報告をさせていただきます。本審議会は15名の委員により構成されており、本日は半数を超える11名の委員の御出席をいただいておりますので、総合計画審議会条例第6条第2項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

2. あいさつ

（司会）

開会に当たりまして、震災復興・企画部長より御挨拶を申し上げます。

（伊東震災復興・企画部長）

皆様、こんにちは。震災復興・企画部長の伊東でございます。

本日は本当に年末押し迫っての開催にもかかわらず、忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

前回、第1回は8月9日に開催いたしまして、村井知事から、宮城の将来ビジョンの改定について諮問をさせていただきました。その際、中間案ということで御覧いただきまして、本当にたくさんの貴重な御意見をいただきました。改めてお礼を申し上げたいと思います。

それからあつという間に4カ月余りが経過いたしまして、これまで市町村や県民の皆様から御意見をいただきながら最終案をとりまとめたところでございます。詳細につきましては、後ほど御説明をさせていただきますが、前回審議会でいただきました御意見を踏まえまして、魅力ある雇用、あるいは交流人口拡大、ICTのフル活用やいわゆる外国人県民等の雇用などを書き加えたところでございます。

本日もぜひ忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

（司会）

これより議事に入ります。

総合計画審議会条例第6条の規定により、ここからの進行につきましては会長に議長をお願いしたいと存じます。堀切川会長、よろしく願いいたします。

3. 議 事

(1) 宮城の将来ビジョン改定版（最終案）について

(堀切川会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございました。

本日の議題は、お手元にお配りしております次第のとおり、宮城の将来ビジョン改定版（最終案）でございます。お手元の資料につきましては、前回の審議会で皆様からいただきました御意見とあわせまして、パブリックコメントや関係団体、あるいは市町村と実施した意見交換の内容を事務局側で盛り込んでいただいて最終案としてお配りしております。

予定としては、本審議会での議論は今回が最後となります。本日はこの最終案につきまして皆様に御審議いただき、当審議会から県への答申内容を固めてまいりたいと思っておりますので、積極的かつ建設的な御議論をお願いしたいと思います。

なお、この後、事務局から御説明いただきますが、あらかじめ心の準備でございます。皆様からの御意見は、座席表順にいただきますので、座席表上位におられる方は心の準備は早目にしていただければありがたいと思います。

それでは、議題（1）宮城の将来ビジョン改定版（最終案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(武者震災復興政策課長)

それでは、大変恐縮ですが、座ったままで御説明をさせていただきたいと思っております。

宮城の将来ビジョン改定版の最終案、イメージ的には最終原案になるかと思っておりますが、これにつきまして御説明をいたします。

前回の審議会で委員の皆様から御審議いただきました内容及びコメント、市町村や各団体からの意見などを踏まえまして、所要の修正をさせていただきます。

それでは、本日は資料の2の本編をもとに中間案からの変更点を中心に御説明いたします。

まず、第1章でございますが、こちらは中間案から大きな変更点がございませんでしたので、5ページ目、第2章の第2節「県政運営の基本姿勢」を御覧ください。

前回、松村委員から、被災地から既成概念にとらわれない新しい価値が生まれ、それを地域づくりや富県宮城の戦略に生かしていくべきとの御意見をいただきました。このことから、最初の段落の3行目になります。被災地から若者等を中心としたこれまでの枠や概念にとらわれない新しい価値や取組が生まれ、富県宮城の実現にとって重要となっている旨を追記しております。

続きまして、第2段落を御覧ください。

今回のビジョンの見直しに当たりましては、連携ということをこれまで以上に意識しております。県内の市町村全てに直接お伺いしまして意見交換などを行い、復興の進捗に違いが出ている現状なども踏まえ、市町村とともに地域の課題解決を目指すことを県のスタンスとして明確にしております。

最後の段落です。竹井委員から、東北の中で宮城をどう位置づけていくのかなどについて御意見をいただきましたことから、東北地方が高い競争力を持った経済圏となるよう、発展を牽引する気概を持ちながら、他県との連携強化等により、広域的な視点で取り組むことを書き加えたほか、県際地域においては県境を越えた連携を深めていくことが重要であり、さまざまな分野での多様な交流ネットワークのもと、地域資源等を相互に活用した取組を積極的に推進する旨をつけ加えております。

第3章「政策推進の基本方向」，6ページを御覧いただきたいと思います。

第1節「富県宮城の実現，1 育成・誘致による県内製造業の集積促進」を御覧ください。

大川口委員から，誘致企業と県内企業とのネットワーク化について，また竹井委員から，若者が集まる宮城県にするための次世代の産業づくりと質の高い雇用の創出について御意見をいただきましたことから，2段落目の最後のほうですが，「企業間のネットワークの強化などにより，次世代を担う産業の集積を図り，質の高い雇用の確保」を書き加えております。

最後の段階を御覧いただきます。

大川口委員から，岩手県と連携してI L Cの誘致を推進すべきとの御意見をいただきましたことから，「東北各県と連携した最先端研究施設の誘致」を追記しております。

続きまして，7ページ目を御覧ください。

「2 観光資源，知的資産を活用した商業・サービス産業の強化」になります。舘田委員から，各産業でのI C Tの利活用やI C Tのわかる人材育成について，また足立副会長から，子育て支援の分野でもI C Tの活用が重要であることなどについての御意見をいただきましたことから，2段落目の最後に「様々な分野や幅広い場面におけるI C Tの利活用やI C T人材の育成及び確保の支援」を追記しております。

このほか，20ページ目の第4章の取組4の緑枠のところ，【取組の方向】の下から3番目ひし形に「積極的かつ効果的なI C T利活用の促進」などを記載し，また取組の5・6にもI C Tの利活用というのをそれぞれ記載しております。

7ページに戻りたいと思います。「3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化」に関して，針生委員から，競争力原理の導入など，1次産業の構造を変えていく上での農業における中間マネジャーの必要性について御意見をいただきましたことから，1段落目に「地域資源の新たな価値の創出やその価値の発信を担うことのできる企業的経営感覚を有した生産者や法人の育成」を追記いたしました。また，22ページ目の取組の6にも同趣旨を盛り込んでおります。

また，川村委員から，食の安全安心につきまして，農業生産の工程を管理するG A Pの推進について御意見をいただきましたことから，第2段落に「G A Pの導入促進」などを追記し，また，G A Pにつきまして23ページの取組7にも記載をしているところでございます。

続きまして，9ページ，第2節「安心と活力に満ちた地域社会づくり 1 子どもを生み育てやすい環境づくり」を御覧ください。

佐々木委員から，親の学び・育ちの推進や協働教育について御意見をいただきましたことから，第2段落目に「家庭教育支援や協働教育を推進し，地域が一体となって子どもを育てる体制整備」を追記いたしました。

第3段落目では，佐々木委員から，ワーク・ライフ・バランスについて，必要なときに休めることなど，家庭生活と働くことのバランスをとっていくことや，とれるようにすべきであるという御意見をいただきましたことから，ワーク・ライフ・バランスに「従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など」を追記いたしました。

11ページの「5 だれもが安全に，尊重し合いながら暮らせる環境づくり」を御覧ください。

足立副会長から，宮城県はD Vの認知件数が多く，子どもの発育に影響しているとの御意見をいただきましたことから，2段落目に「ストーカー，D V，いじめ，虐待等への関係機関が連携した対応及び被害者支援」を追記いたしました。

続きまして，第4章「宮城の未来をつくる 33の取組」になります。18ページを御覧ください。

取組の2「産学官の連携による高度技術産業の集積促進」の下の緑色の枠【その実現のために県として行う取組の方向】の上から3番目のひし形につきまして、堀切川会長から魅力ある雇用の創出についての御意見をいただきましたことから、「産学官連携の研究成果を活用した革新的で競争力のある製品の開発支援と、地域産業の活性化による魅力ある雇用の創出」、このように直しております。

19 ページを御覧ください。

こちら取組の3，農林水産業関係につきまして、大川口委員から、経済の底上げに向けた地産外消の考えについての御意見をいただきましたことから、高付加価値化、ブランド化、販路開拓などを中間案に書き込んでおりましたけれども、それらに加えまして、さらに取り組むべきものとして「県産食品の国内外への積極的な発信」を緑色の枠の下から3番目のひし形に記載を追記しております。

続きまして21 ページ目を御覧ください。

取組の5になります。観光関連です。緑色の枠の上から4番目につきまして、大志田委員から、オリンピックに向けた外国人観光客の誘客についての御意見をいただきました。そのことから「2020年オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客につながる取組の推進」を上から4番目のひし形に書き込んでおります。そのほか、下のほうにはフリーWi-Fiやインバウンド対策を盛り込んでおります。また、40ページ、5番目の「オリンピックの開催に向けての機運醸成」を記載しております。

また21ページにお戻りください。6番目のひし形につきまして、松村委員から、地域の食や文化を織り込んだ体験型の観光の推進の御意見をいただきましたことから、「日本三景松島をはじめとする景観や温泉、食材などの宮城らしい資源を生かし、地域が連携した体験・滞在型観光の発掘・整備」に修正をいたしております。

続きまして、22 ページを御覧ください。

取組の6「競争力ある農林水産業への転換」のうち、緑色の枠の上から5番目につきまして、針生委員から、農地バンクなどを活用した農業の生産性の向上について御意見をいただきましたことから、「農地中間管理機構と連携した農地の大区画化・集約化」というふうに修正をいたしております。

また、この取組におきましては、上の枠、【目指す姿】に「食品製造業や卸小売業、外食産業等との連携」を、下の枠の上から7番目には「他産業のノウハウを取り込んだ付加価値の高いアグリビジネスの振興」などを記載しているところであります。

30 ページを御覧ください。

取組13になります。こちらの緑色の枠の下から5番目になります。佐々木委員と足立副会長から福祉と教育の連携についての御意見をいただきましたことから、「不登校や引きこもりなど、悩みを抱える子ども、子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する福祉と教育が連携した相談・指導の充実及び市町村に対する支援の実施」に修正をいたしております。

31 ページを御覧ください。

取組の14のまた緑色の枠の上から4番目につきまして、佐々木委員から、子どもの活動拠点づくりに関する御意見をいただきましたことから、「子どもの活動拠点づくりなど、支援者・団体のネットワークの構築による地域全体で子育てを支える体制の整備」に修正しておりますほか、1つ上の3番目のひし形に「連携強化」、さらには「協働教育推進」、こういったことを盛り込んでおります。

続きまして、41 ページを御覧ください。

取組の24になります。こちらの緑色の枠の上から9番目、大体真ん中ぐらいになるんです

けれども、これにつきまして西條委員から、田舎暮らしへの憧れなど、定年後の生きがいを求めた首都圏からの移住の推進に関する御意見をいただきましたことから、「移住希望者に対する相談窓口の設置」など、「首都圏等からの移住・定住の促進」などを追記してございます。

同じく緑色の枠の下から5番目につきまして、竹井委員から、東北・宮城県を盛り上げるために仙台都市圏をどう生かしていくのかという御意見をいただきましたことから、「仙台都市圏などの都市機能を活用した連携型の地域構造の形成」を加えております。

さらにその下になります。下から4番目のひし形につきまして、川村委員から、人口減少などが進む地域社会のコミュニティ機能の維持について御意見をいただきましたことから、「小さな拠点の形成に向けた支援と地域コミュニティの再構築」を追加しております。

また、一番下のひし形につきまして、西條委員から、空き家を活用した高齢者の方々の憩いの場を形成について御意見をいただきましたことから、「空き家等を活用した高齢者が生きがいをもって暮らせる交流拠点への支援」を追記しております。

続きまして、43ページ目を御覧ください。

取組26「外国人も活躍できる地域づくり」についてです。これにつきまして大村委員から、現在増えてきている外国人の方々に、宮城で働いてよかったと思っただけのような支援についての御意見をいただきましたことから、上のオレンジ色の枠の【目指す宮城の姿】の一番下に、高度な海外の人材だけでなく、多くの外国人県民等が活躍しているということも書き加えまして、さらに緑色の枠の一番下に「事業者への外国人県民等の雇用に関する情報提供や雇用促進に向けた啓発の実施」などを追記するなど、多文化共生の取り組みにつきましても記載を増やしております。

47ページを御覧ください。

取組の29です。緑色の枠の上から2番目について、西條委員から、三陸海岸の松くい虫の被害についての御意見をいただきました。現在、松島や三陸沿岸だけでなく、県内全域で松くい虫の被害が生じておりまして、その対策が必要となっておりますことから、ここにおきましては「特別名勝松島を」と書いていたところを削りまして、全県的な対応に修正をしております。

続きまして、48ページを御覧ください。

取組の30です。「住民参画型の社会資本整備や良好な景観の形成」となります。こちらの緑色の枠の下から5番目につきまして、川村委員から農村社会の集落の維持についての御意見を、それから佐々木委員から田舎のよさを子どもたちに伝えることについての御意見をいただきました。そのことから「都市住民との交流及び移住定住の促進や、農山漁村の魅力発信」と修正をいたしました。これらのほかパブリックコメント、市町村や各種団体からの意見を踏まえまして、必要な箇所修正を行っているところでございます。

本日はお手元にこの資料2以外にも、1としまして最終案の概要、前回の中間案とほぼ同じでございますが、レイアウトを横から縦にしてございます。それから資料3としまして、今回のビジョン見直しに当たりまして新たに盛り込んだ取組をお配りしてございますので、御確認をいただければと思います。

宮城の将来ビジョン改定版の最終案についての説明は以上となります。よろしく願いいたします。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

それでは、事務局から説明のございました宮城の将来ビジョン改定版の最終案につしまし

て、審議を行いたいと思います。

先ほども申し上げましたが、今回の審議を踏まえまして、審議会としての答申内容をまとめたいと考えております。また答申の時期でございますが、県議会での議決など、県側の今後の日程も考慮いたしまして、当審議会を代表して私のほうが行いたいというふうに考えておりますので、委員の皆様にはあらかじめ御承知おきいただければありがたいと思います。

それでは、委員の皆様から御発言をいただきたいと思いますので、座席表順に御発言をお願いいたします。

なお、目安の時間ですが、お一人様5分を目安にいただけると運用上、非常に助かるというところでございます。

それでは、まず最初に大川口委員からお願いしたいと思います。

(大川口委員)

大川口です。よろしくお願いします。

前回の発言内容の大部分を入れていただきましてありがとうございます。

今日は3点申し上げたいと思います。今さらながらというところもあるかもしれませんがお願いします。

最初、16ページ目以降のところなんですけれども、ここには富県宮城の実現、10兆円への挑戦という大きな項目の中で、製造業を初めとしました主な産業についての目指す姿と取り組みの方向、これが書き込まれているわけなんですけれども、残念ながらここから全体を俯瞰して見た場合の宮城県の経済産業の姿というのがどうなってくるんだろうかというのがなかなか見えないんですね。個別の産業のあるべき姿みたいなのは、ここに書いてあるとおりだと思うんですけれども、トータルとして見た場合、宮城県の産業がどうなっているんだということなんです。つまり、ここで重要だなと思っているのが、このビジョンというのが単に経済のボリュームのみを目的にしたものではないという、この点も明らかにしておいたほうがいいんじゃないかということです。いろいろな施策を展開した結果としまして、宮城県全体としての経済産業というのが、将来どんな特徴とか構造を持ったものになってくるんだろうか。この構造の部分というのも非常に大事でして、このことがある意味、将来的に経済の持続可能性を高めていく上で大きなポイントになってくるだろうと思います。

これは何度か申し上げてきたことなんですけれども、地域経済の持続性を高めていくということでは、生産性を引き上げていくということが必須になってきます。生産性につきましては、このビジョンの個別の項目の中でも幾つか取り上げられているわけなんですけれども、これを県の経済産業全体として引き上げていくということになるかと思えます。そのためには例えば地産地消とか地産外消、これによって財とかサービスの県内からの調達割合、いわゆる自給率ですね、これを引き上げて、経済波及効果の県内への歩留り率、これを高めていくことが必要になってくるわけなんです。目指すべき宮城県の経済の構造というのは、こういった経済循環構造が実現している状態というようなことが想定できるんじゃないかと思うんです。つまり生産性の高い経済循環構造、これができ上がっているということ、そういったニュアンスのことを書き込めないかということなんです。単純にボリュームの問題だけでなく、構造面にもフォーカスされていたほうがいいんじゃないかということが1点目です。

2つ目が、21ページ目なんです。ここは観光の項目です。ここに掲げられておりますように観光に関するいろいろな取り組みがあるんですけれども、この中にマーケティングをしっかりとやるということを明記してはどうかということです。今、私どものほうで地方創生の

一環としまして、幾つかの自治体で観光振興をやっているのに参画しているんですけども、その中で気づくんですが、ほとんどが勘と経験に基づいて、「観光客が減っているんで、さて、どんな施策をやったらいいか」ということで、いきなり事業に入っていくというようなパターンが非常に多いんですね。つまりマーケティングの視点というのが欠落しているということです。特にターゲットとして想定します国内と海外の観光客の方々の属性なり行動、こういったことに関するマーケティングをしっかりとやっておきまないと、なかなか効果も上がりませんし、長続きもしないだろうということなんです。

したがって、観光については目先の効果を上げるための短期的な取り組みというものと、あとは持続的に観光需要を引き上げていくための長期的な取り組み、こういった視点があるかと思うんですけども、主に長期的な視点として、マーケティングをしっかりとやるんだということも書き入れてみてはどうかと思います。

最後3点目なんですけど、27ページ目になります。

ここの中の緑の枠の一番下のフレーズで、これは以前の地方創生に関する議論でも同じようなことを申し上げた記憶があるんですけども、これの書き込みの中の一番下の「ファンドなどを活用した資金供給、企業の成長性を評価する融資制度」となっているんですけども、企業の成長性を評価する「成長性」という単語なんです。これについては具体的に「事業性」という用語に書きかえてはどうかということなんです。企業の中にはそう大きな成長というのが期待はできないけれども、付加価値の創出とか雇用の面で地域への貢献度が大きい企業というのは数多くあるわけです。また、いわゆるコネクタ・ハブ的な機能を有している企業もあるということで、こういった企業については地方創生とかあるいは内発的な発展という観点から非常に大事な要素になっているかと思っています。つまり企業の事業性全体を見ながら支援していくといった視点が大事ということでして、現在、企業を評価する場合、金融の世界では、成長性だけではなくてその企業の事業性全体を見て評価するというのがごく一般化しております。したがって、ここの用語、表現については変えたほうがいいんじゃないかということです。どうしても成長性ということを入れたほうがいいということであれば、例えば「成長性を含めた事業性」とか、そういったことで工夫できないかなと思います。以上です。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

県から何かコメント等はございますでしょうか。

(武者震災復興政策課長)

3点いただきました。いずれも大事な観点かと思っています。

生産性を上げていくこと、特に宮城県はサービス業の構造が多くて、その生産性を上げていくということが大きな課題になっているかと思っております。また、農業につきましても生産性の向上、そういった構造改善をしていかなければいけないなと思っていて、その辺、書き込んでいきたいと思っております。ありがとうございました。

それから2点目、観光によって、マーケティングを明記ということでございます。確かに勘と経験で従前はやっていたというところもあるかと思いますが、ビッグデータの活用とかそういったことも今取り組んでいるところがございますので、このような長期的な視点での取組を書き込んでいきたいと思っております。

それから、27ページで企業の成長性につきまして、事業性全体で見たほうがよいというこ

とをいただきました。こちらにつきましても、確かに成長性を意識し過ぎたところがあったかなと思いましたので、御意見いただきましたので、「事業性」もしくは「成長性を含めた事業性」に書き換えてみたいと思います。ありがとうございました。

(堀切川会長)

どうもありがとうございました。

続きまして、大志田委員、お願いいたします。

(大志田委員)

大志田でございます。

私の前回意見も反映いただきまして、ありがとうございました。

私からは1点ございます。6ページの「政策推進の基本方向」で第1節最後の段落に「最先端研究施設の誘致」と書かれていますが、東北では今後5年ぐらいの間に放射光施設などを含めてさまざまな先端施設の誘致活動が行われます。今回、もう一度見直すビジョンのゴールは平成32年になりますが、32年は2020年ですので、これは前回も申し上げましたが、日本的にはオリンピックイヤーとして非常に注目が集まる時であり、また、東北においてはILCの誘致目標年度になっておりますから、非常に重要なタームでもあり、極めて具体的な話でございます。

したがって、この最後の文言を、単に最先端研究施設という表現ではなく、「ILC (International Linear Collider) など最先端研究施設」と例示することで、「政策の基本方向」がより具体性のある取り組みであることを明確にできるのではないかと考えます。以上でございます。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

県ではいかがでしょうか。

(武者震災復興政策課長)

こちらの最先端研究施設、今、大志田委員からいただいたように、ILCと放射光を意識したものでございました。ただ、書き方としてはILCと放射光を書くところとちょっとくどいかなと思って、例示を入れないままにしていたんですけれども、例示を入れたほうがよいという御指摘をいただきましたので検討いたします。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

続きまして、大村委員、お願いいたします。

(大村委員)

43ページ取組26の中で、いわゆる高度人材だけではなくて、一般の事業所の中でも活躍する外国人が増えてきているということ盛り込んでいただきましてありがとうございます。特に先般、法改正で介護の分野にも外国人の雇用がこれからどんどん進められるというようなことが決まりましたので、この一文は非常に重要になってくるのかなと思っております。

それに関連してということではないのですが、外国人というと、どうしても留学生

以上の大人のことをイメージしがちなのですが、実は大人の事情で子どもたちも結構たくさん、それも仙台市内だけではなくて宮城県内全域に小中学校レベルで子どもたちが転入してくるケースが続いています。日本の子どもたちの英語力を向上させよう、国際化させようというようなかけ声はありますが、一方で海外から入ってくる子どもたち、ここに永住するのか、それとも親の仕事の都合でまた帰国してしまうのか、いろいろ個別の事業もあろうかとは思っているのですが、少なくとも宮城県にいる間、安心して外国人の子どもたちも教育環境に適応できるように、外国人児童生徒の学校教育への適応支援ということも 32 ページの取組 15 の中で触れてもらえたら随分違ってくるのかなと思います。

実はこれは子どものことだけではなくて、先ほどの御意見にもありましたけれども、いわゆる最先端研究施設はじめ海外からの企業誘致においても、子どもを同伴して来る、来ないなど、親が赴任先を選ぶときに子どもの教育環境はとても重要な条件となります。

そういったことにも関連してきますので、ぜひ 32 ページの中の「着実な学力向上と希望する進路」云々、ここにも外国人の子どもたちのことを触れていただくとありがたいかなと思っています。以上です。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

この件に関しては県で何かございますか。

(武者震災復興政策課長)

外国人と共生というか、多文化共生と一緒に地域をよいものにしていくということにつきましては、取組 26 で意識して書いておまして、教育であるとか外国人の方のコミュニケーション支援などをそこに書き込んでいたところではありますが、それを強調する意味において 32 ページにもということで御意見いただきましたので、関係する部局と検討してみたいと思います。ありがとうございました。

(堀切川会長)

それでは、続きまして川村委員、よろしく願いいたします。

(川村委員)

まず、私の意見を大分盛り込んでいただきまして、お礼申し上げたいと思います。

内容的には随分練られたものかと思いますが、ほとんど付け加える部分はないかなと思うんですけども、若干気になる点を 2 点ほどお話しさせていただきたいと思います。

第 1 点は、例えば 16 ページを御覧いただけるとよろしいかと思うんですけども、私、仕事では食品関係、農業関係なんですけど、こういう全体像を見たときに、食品と農業というのが遠いところにあるような印象を受ける。実際に印刷物になる姿を見るとちょっと違和感を感じてしまうんですね。それで、今からこれを書き直すという必要はないかと思うんですけども、今後の施策をやる上で、この図式というのが県庁の中の縦割りの構造に反映されないような、その辺の柔軟さというのをぜひ維持して持っていただきたいなと、そういう気がしております。そういうようなことを書き込めるのであれば書き込んでいただきたいと思いますが、難しければそういう意識でやっていただきたいというお願いということになるかと思っています。

もう 1 点は、全体の位置づけということに関わることです。2 ページを御覧いただきたい

と思うんですが、2ページ第1章第4節のところ、復興計画、総合戦略とのかかわりということで整理されているんですけども、ここは正直、読んでもよくわからないという感じがいたしました。ビジョンという言葉からしますと、私の印象としてはビジョンが先行してというようなイメージがあるんですけども、この3つが上位計画であるという書き方ですとイメージがよくわからなくて、さらに説明が加わっているものですから、かえって混乱しているような気がいたします。このあたりは、もうちょっと文言整理していただいたほうがいいかなと思います。

それから、関連しまして、資料の1の概要版なんですけれども、概要とはなっているんですけども非常にわかりにくいという感じがいたします。県民、一般の方がこのビジョンを見るときに、やはり概要版から見ていくと思います。そのときに見ていただきたいのは、富県共創の大きな文字で書かれているところですが、あとは施策の全体像というところになるかと思うんですけども、その辺を中心にして、県民が見てすぐわかるような、それで「なるほど」というふうに分かって、先ほどもイメージがという話がありましたけれども、こういう姿の県になるんだ、こういう産業になるんだというイメージがぱっと浮かぶような、そういう資料にしていきたいなということです。以上でございます。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

県からコメントございますでしょうか。

(武者震災復興政策課長)

まず1点目、16ページ目の取組の第1節のところ、ここで富県宮城の実現について、取組1から12までそれぞれ書いてございました。

今回のビジョンの見直しに当たりましては、復興計画が今あって、震災復興を最優先課題として取り組んでいかなければいけないということだったものですから、今までのビジョンのこういった基本的な枠組みはそのままにするということでしたものですから、若干、アップデートすべきところも本来はあったのではないかという感じでは思っておりました。次回の見直しするとき、また4年後にはなると思いますが、その折には直していきたいと思っておりますし、またこのビジョンをもとに、各それぞれの分野ごとの基本計画ができております。農業の基本計画も農林水産部で策定しておりますけれども、そこでも当然食と農業との関係というのは非常に大きく意識してございますので、決して縦割りにすることなく対応していきたいというふうに思っております。

それから、ビジョンと復興計画と、昨年、御協力していただいて策定いたしました地方創生総合戦略の関係が非常にわかりにくいとの御指摘を2ページ目に関して頂戴いたしました。確かに本来であれば、長期計画というのは最上位ですので、1つしかないのですけれども、もともとビジョンがあったところに東日本大震災が5年半前にございまして、復興の部分だけに特化した震災復興計画という2つの上位計画をつくっていて、それを両方、並行するような形で進めていたところでもあります。

ただ、復興計画で目指す姿は、今回書いているビジョンでの将来像を実現していこうということで、達成すべきものとしてはいるのですが、その辺、確かにわかりにくく、またそういったときに地方創生の総合戦略というものも出てきて、こちらはビジョンと震災復興計画を推進すべきエンジン的な意味合いで策定したということになっております。さっと読んだときに理解しにくいという御指摘いただきましたので、言われてみると確かにそういった点

もございますので、なお文章につきまして精査し、磨き上げていきたいと思っております。お時間をいただければと思います。

また、資料1についても相当ページ数をまとめたものですから、どうしても文字数が多くてわかりにくい、ぱっとした感じでわかりにくいというようなことはあるかなと思っておったのですが、その御指摘もいただきましたので、事務局のほうでこの辺につきましてもう少しブラッシュアップして、県民の方に見て分かっていただくような資料にしていきたいと思っております。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

続きまして、西條委員、お願いいたします。

(西條委員)

西條でございます。

前回の会議を踏まえまして、41ページに移住希望者に関する記述でございますとか、空き家を活用した高齢者の生きがいがづくりでありますとか、また松くい虫対策、これは本当に私自身もずっと心を痛めていた問題でございましたので、このあたりを記述として盛り込んでいただきました。非常にうれしく思っておりますし、また、先日の新聞で、松くい虫対策が早急に取り組みされたということで挙がっておりますので、非常にうれしく感じておりました。

私、登米市に在住しておりますけれども、前回の会議の後に急遽持ち上がったような形で、長沼のボート・カヌーのオリンピックの競技会場としての誘致ということで、一瞬ですけれども盛り上がりを見せましたが、また4年後のオリンピックに関しては、ここを公式練習の場にというようなお話もいただいておりますので、この計画以上にオリンピック・パラリンピックに向けて交流人口が増加して地域が活性化して、そこにまた高齢者の力を生かしていければいいかなというふうに期待しておりますのでございます。この長期総合計画の想定した以上の効果があれば、それは万々歳じゃないかなという形で考えております。

皆さん、それこそ専門的な立場からすばらしい御意見を発言いただいております。私なんかは本当に地方に在住して生活に密着した意見しか申し上げられませんが、この場に臨ませていただいて大変勉強になりまして本当に感謝しております。ありがとうございました。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

お褒めの言葉のようですが、何かコメントございますか。

(武者震災復興政策課長)

ありがとうございます。想定以上の効果が出るように頑張っていきたいと思っておりますので、引き続き御支援いただきたいと思います。

松くい虫の関係、どうしても津波の被害があった沿岸部でいろいろ対策が遅れたということがあったのですが、今回、中間案を出した後、全部の市町村を回って、いろいろ意見交換をさせていただいた中で、やはり内陸のほうでもかなり被害が出ていると。これは早急に対応すべきだと、そういう声をいただきましたので、盛り込ませていただきました。

あと、長沼のボート競技場の関係ですね。残念ながら東京オリンピックの会場とはならなかったということで、来年は南東北インターハイのボートの会場となりますので、そちらを成功させていきたいと考えておりますし、また4年後の東京オリンピックの際は事前のキャンプの場として使っていただけますよう、競技団体・登米市とも協力しながらいろいろ対応を図っていきたいというふうに思っております。

まずは本当にお褒めいただきましてありがとうございます。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

続きまして、佐々木委員、よろしく願いいたします。

(佐々木委員)

佐々木です。

私も本当に前回の意見をいろいろ取り入れていただきまして、田舎のよさを子どもたちに伝えていきたいというような取組、あるいは親が休みたいときに休めるということが大事だというようなお話をしたのをきちっと形にさせていただきましたし、それから特に福祉と教育の連携という、協働教育という部分も強調していただきましてありがとうございます。

先ほど説明はなかったんですが、取組14に新たな【県として行う取組の方向】で追加された部分「貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援」というのが入っているんですけども、確かに連携というのはすごく大事なんですね。私は福祉の団体で福祉に関わっていますし、生涯学習課のほうで家庭教育など学ぶ土台とかにも関わりを持って行っているんですけども、非常に教育部門と福祉部門の壁が厚いという実感でずっと来ているんですね。何を言いたいかという、取組13はほとんどが福祉部門のことが書いてあるんです。取組14は、どちらかという、教育委員会の生涯学習課関係のことが書いてあるんですね。本当に貧困対策というのは、これからみんなで取り組んでいかなければいけない大事なことだとは思いますが、ここに大きく14のほうに書いてあるということはこの課が担当するのかなという疑問と、取組13の下の【その実現のために県として行う取組の方向】という中の下から4つ目のひし形にも「子どもの心身の健康対策、貧困対策、虐待防止」ということをうたっていて、両方で貧困対策をするんだらうなということはあるんですけども、一番難しいのが連携で、混乱するんじゃないかなとちょっと思っているところです。

なぜかという、例えば子育て支援という言葉が教育委員会が使うと、福祉のほうからクレームが来るんです。子育て支援は福祉の言葉ですから言葉は使ってもらいたくないという、それは上ではなくて市町村の中でのことです。そうすると、親育ち・子育て講座とかというふうに直したりして、そこにすごい言葉の壁もあるんですね、福祉と教育との。なので、ここの教育、生涯学習部門のほうに子どもの貧困対策というのが入ると、じゃそこでどんなことをしていくのかというのが今どうなんだろうと。貧困に関しては厚生労働省が主にやっていくわけですね。協働でこれを支援していくという方向性は教育部門ももちろん持っていますよね。学校でも、子どもたちがおなかをすかせて、貧困のために朝御飯を食べてこないといった子どもたちに今、学校とかでも朝食を出すというような方向があったり、子ども食堂というのも出てきたりしてはいるんですけども、それが果たしてこの部門なのかどうなのかというようなことも考えたりして、ここが本当に混乱しないお互いに協力し合ってきたら本当にすばらしいなと、実現できたらすごくいいなと思うんですが、そのときにどこ

が担当するのかということもきっちりとはっきりと出ていると問題なく物事は進むんではないかなというふうに、まだ始まっていないのに取り越し苦労かもしれませんが、その辺のところを協働教育だったり連携という中でぜひやっていただきたいなというふうに思っていました。以上です。

(堀切川会長)

ありがとうございます。

県ではいかがでしょうか。

(武者震災復興政策課長)

子どもの貧困は非常に大きな課題だと思っております、全国的な数値になりますけれども、大体13%の家庭が相対的な貧困層、6人に1人がそういった層になっている。また、貧困というのは次の世代に引き継がれることが非常に多いものでありますので、そういった悪いほうの連鎖というのは断ち切っていくといけないと思っております。

その中で福祉と教育が連携してということでもあったもので、取組14には、教育庁関連の施策的に貧困という形で書き込んでおいて、佐々木委員のほうからもいただきましたけれども、30ページ目の取組13には、福祉的なほうでの貧困というのが書いてございました。

ただ、両方に貧困というのが出てきましたので、具体の今後の施策を実施計画でまとめるときに、どっちがどう入ってくるのだということ、非常にまた一般の方から見たときにわかりにくさもあるかもしれませんが、教育・福祉と連携して文章を直してみたいと思います。

(伊東震災復興・企画部長)

あと一言ですけれども、貧困に関しては、宮城県としての貧困の対策の計画というのをおとし作成いたしました。それは主管というか、事務局的には福祉部門が取りまとめましたけれども、もちろん教育も、あるいはほかの関係する部局がたくさんございますので、いろいろなところの施策を取りまとめてつくったということでございます。

やっぱり子どもたちの貧困に対応していくというときに、教育は大変重要であり、そこでちゃんと学んで次につなげていくとか成長させていくのが大切なので、奨学金とかそういうものを含めていろいろと連携しながらやっていくということを進めていくことにしております。

協働教育もそうですし、ほかの「学ぶ土台」もそうですが、いずれ連携してやっていかなければいけないということで、県ではそこはかなり力を入れてやってきているところですが、お話がありましたように市町村でも一緒にやれるように、担当者を集めた会議の開催などを担当部局で取り組んでいますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして館田委員、お願いいたします。

(館田委員)

私も前はICTの立場でいろいろコメントさせていただきまして、前回見当たらなかったICTという文字をたくさん入れていただきましてありがとうございます。

今回2つお話しさせていただきます。1つは、具体的な取組が17ページぐらいからずっと

書いてあって、緑色の枠のあたりについてどんどん具体化されていくと思いますけれども、ICT関連は、農業でも医療でも観光でもない、いろいろな場面で必要になってきますので、具体的な取り組みをされるときに、ぜひ地元のICT関係の企業や大学にも早い時期からお声をかけていただきたいと思います。目指す姿と一緒に達成しましょうみたいな気概を持っている企業さんもたくさんいらっしゃいますし、逆によくIT系の方にどうやって声をかけていいのかわからないという相談もありますので、県のほうからもぜひ積極的にお声がけしていただいて、早い段階から連携させていただけるといいのかなと思いました。

それからもう一つは、20ページのところの緑枠の下から4つ目に「情報関連産業の誘致促進」というのがあります。県や仙台市さんなどが誘致活動をずっとされてきた成果もあると思いますが、最近、多分もの凄いスピードで誘致が進んでいると思います。それで、実際に企業さんといろいろ話をしますと、ICT人材が今どこでも確保できない。東北だったらまだ大学が多いので確保できるんじゃないかというのが実は一番の理由なのかなという部分もありました。逆に言うと人材の取り合いが、既存の情報関連産業と新しい誘致されたところで始まっているように思われます。ですので、ICT人材をどんどん育成しなければいけないと思います。

一方で、もともとこちらに本社を置いていた大手のICT系の企業は、全国で一本化して本社を東京に移したことによって、仕事のある場所に人を動かしています。多分外から見えないと思うんですけども、実は誘致でこっちに来る人数より、もしかして多くのボリュームがここから出ていっているのでは、という感覚を持っています。情報関連産業というのはその情報産業だけで仕事をつくっているわけではなくて、農業・医療・製造業などの仕事をやることで発展するので、宮城県の産業そのものが発展していないと仕事がないということにもなります。今どんどん誘致されているところは、もしかすると人を雇用したけれども、仕事その場にないとなれば、いずれいなくなるんじゃないかという不安もあります。今回のビジョンのように、ここ宮城県の産業そのもの、製造業でも農業でも医療でも、そういったものをどんどん成長させて、それによって情報産業が発展するという形をつくっていただければいいかなと思います。ぜひ一緒にいろいろ連携させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

県からはいかがでしょうか。

(武者震災復興政策課長)

前回中間案ではICTの書き込みは大変不足しておりまして、失礼いたしました。ICTをフル活用していくのは当然の意識だったので余り書き込めなくて、逆に横断的なものでもあったので、やはり前回そういったことで御意見いただきまして、私としても気づきがありましたので各分野のほうに入れさせていただきました。

また、今はICT人材の確保についての御意見をいただきました。確かにICTに限らず、今、若年層の人手不足というのはいろいろ出てきておりまして、本当に取り合いになっているようなところ、企業誘致するときに、昔、東北だと若い方が多いのでと、豊富な人材をとることが売りになっていたんですけども、情報産業だけじゃなくてもものづくり産業のほうなどでも人材確保が難しくなっているという話をいただいております。

そういったことも含めて、優秀な人材をまず育成して、その方々が宮城に定着していただ

くような、また東京本社じゃなくて、こちらのほうにも本社を移していただけるような施策も今打とうとしていろいろと取り組んでいるところがございますので、そういったものをいろいろ手立てを尽くしながら定着していただくような、そんなことをさせていただきたいと思っております。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

それでは、続きまして針生委員，よろしく願いいたします。

(針生委員)

私は7ページ，22・24ページぐらいで本当に盛り込んでいただきましたので，ありがとうございました。

私は3つくらい，もしよかったらということなんですけれども，先週，東北の認定農業者という各県の全体の集まりがありまして，当然私も参加，宮城県の場合は6,800人ぐらい認定農業者がいますけれども，私も副会長をやっておるんですけれども，5年後には農業者がいなくなりますよねというところを，東北農政局のほうも各県に「いつ頃いなくなりますかね」というリアルな質問をしたら，平均的には5年後には7割くらいはいなくなるんじゃないかということ，宮城県が「7年後くらいかな」みたいな形で，ほかは3年から5年ほどでほとんどの方がリタイアをします。つまり，22ページの中で18項目ぐらいひし形があるんですけれども，担い手というものを，既に最上段の項目に上げるべきくらいの危機的な状況になっていて，これは3年，4年後には絶対にそれを実行しているくらいのスピード感というのを上げていかないと大変なのかなと。

そして，この担い手というのは，簡単に言うと労働者，ワーカーとしての担い手と次世代を担う，豊かな食材王国みやぎの経営者的な農業者，または林業，水産業ということでもしっかり区別をしながら，なおかつコラボしたような形の企画であり推進というのもぜひ上位のほうに持って行ってもらいたいというのが1つあります。

あとは22ページ，上から3段目のひし形で，安全安心な農産物というのが過去20年，同じことを言い続けていまして，これは47都道府県全て似たような言葉でありますから，やっぱり我々は次世代の安全安心というのは何なのかなというところをもうちょっとリアルに盛り込んでいくと，当然オリンピックもありますし，世界的にはグローバルGAP，また日本で言うとJGAPみたいに生産工程がしっかり明確化できたような，そういう農産物が安全なんですよねと。また，安心感というのは，今からこうしてやっていくんですよねというところも考えていながら，このビジョンを進めていただくなり盛り込んでもらおうと。

2つ目としては安全安心というのがいつもワンパターンだということ，ちょっとリアルに，新しいルールにのっとった形ということで，JGAPなんかを特に基準にして，オリンピックに向けて，食材王国みやぎから圧倒的な食材を世界の方に食べていただけるような仕組みづくりというのは，もう3年後でありますから，ぜひそういうようなところも盛り込んでいただきたいと。

また，24ページにありますような海外，私もいろいろ行くと，富裕層がいるから農産物を高く買ってくれるんだという話がよくありますけれども，これは全く幻でありまして，昨年も7,450億程度，日本の農産物の加工品をはじめ，出ておりますけれども，お米は22億程度しか売れておりません。お金持ちがいっぱい高く買ってくれるなんていう話は，お金持ちというのは贈答用をもらうだけで，自分では絶対買わないと。また炭水化物ダイエットみたい

な形になっちゃって「そんなに御飯，食べてられませんよ針生さん」というお話が出るくらい，イメージと戦略的な食品構成とか考え方というのは，もうちょっとリアルに，誰が責任を持ってやっていくかということまで組み込むようなビジョンというようなイメージをつくっていただくと。本当に多くの農業者がもう迷走しております。

話はひとり歩きしますけれども，その当時，私が質問したのは，認定農業者は75%が青色単式簿記という，簡易型の簿記だったんですね。複式簿記は10%もないと。要は，売り上げがあって，経費を抜いて残りは全部俺のもうけだみたいな，白色簿記と本当に全く遜色のない考え方で考えている方が経営者目線で物をやっていけるかということになると，これはもう全く先輩方がどうのこうのじゃなくて，今までのモデルとしてはそこで区切りをつけて，新しい形というのは，経営目線というのは数字からもしっかり持っていかなければいけないので，ですから担い手というのは，つくればいいんだとか，イメージだけ上げているというよりも3～5年には緊急の課題になってきているというところをうまく表現をしていただいで，施策に盛り込んでもらいたいと，そう思っております。以上です。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

県はいかがでしょうか。

(武者震災復興政策課長)

まず1点，御説明させていただきたいと。ひし形の上の順が最上位で，重点というわけではないので，決して下にあるからないがしろにしているということでは全くございません。ただ，それを前提とした上でも担い手の育成というのは非常に大事だと思っております。

ただ，従来から言っていた担い手の育成と，確かに意味合いが変わってきているんだろうなと思っております。今回，震災を踏まえて大規模化，法人化なども進めているところです。そうしますと，農業の技術者としての知識・ノウハウのほかに，経営者としてのビジネスのノウハウ，そういったものもちゃんと両方兼ね備えた方とかでなければ，なかなか今後難しくなっていくのではないかというふうに思っております。そういったものをもう少し新しい流れをわかりやすく書き加えていきたいと思っております。

それから，安全安心につきましても御意見をいただきました。確かに安全安心，20年ずっと言い続けてきているところはあろうかと思えます。それだけ大きな重要な課題であるというふうには思っていますので，いろいろな商品の偽装であったり，食中毒とかそういった事件などもありましたので，大きな課題ということで，20年取り組んできたところではあります。ただ，次世代の新しい基準としての安全安心，こちらですけれども，そういった流れが今後県として目指すべき方向にどうやっていくのだということを，20年前と違った形での安全安心という，そういった意識した書き方を考えてみたいと思えます。御意見いただきましたので，やってきたいと思えます。

それから，海外への輸出につきましても，確かになかなか海外に持っていきつつそんなに簡単にいけるものでもないと思っております。そういった意味で，こちらにつきましても，リアルにどういった形でやっていけるかというのを，もう少し表現を考えさせていただきたいと思えます。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

続きまして、福島委員，よろしくお願ひいたします。

(福島委員)

福島です。

拝見させていただいて、少しつけ足していただきたいというか、考えていただきたいと。

先ほど針生委員が御指摘された経営人材の承継の話だと思ふんですけれども、これは農業・水産業だけじゃなくて、全国的に深刻な問題で、もう次の経営者の年齢が高齢化しているというのは、2017年問題という名前で結構言われていることとして、人材は確かに、人口減少に伴って労働人口も減ってくるんですけれども、特に経営者の高齢化というのがかなり重要になっていて、なおかつ、それを引き継いでくれる事業承継がうまくいっているかという、そんなにうまくいってなくて、昔は確かに自分の息子とか子どもに継がせるというのが7割ぐらいだったんですけれども、もう今は半分以下になっているという。それがうまくいかないと廃業になったりとか、やめざるを得ないという、そういった現象というのが全国的に見えているので、これは統計を見ますと、やっぱり東北地方は非常に高齢化が高いんですよ。そういった事業承継あるいはM&Aとか、経営者の高齢化によって技術力があつたりとか、スキルとかノウハウがあるような中小企業がなくなるというようなことをなくしていったほうがいいのではないかといった意味で、事業承継の仕組み等々を、農業・水産業のみならず、ものづくりでも行うべきなんじゃないかと。そういったことを一言書いていただきたいかなと思います。

あと、6ページのほうを見ますと、これは多分一番皆さんが読む部分であると思ふんですけれども、自動車関連産業と食品産業に力を入れますというような、そういった読み方ができて、ただ17ページのほうに、実際的な取り組みにはもう少し新しい産業も追加されるというようなことが書いて、新産業の可能性はちゃんと追求されるんだなということなので少し安心したんですけれども、読み方として、自動車というのは今非常に環境が不安定といひましようか、トヨタなんかもかなり戦略をEVのほうに大きくシフトするというような形になったりとか、自動車産業自体がかなり質が変わっていて、2020年の段階で今の延長線上で物を考えていいのかと、そういった不安というのがあります。

そういった意味で、自動車産業を今までどおりに支援するという、いろいろ裾野を広げるという意味では、これはいいと思ふんですけれども、同時に、例えば医療機器であるとか、あと航空機関連とか高度電子機械等々、多分もう県ではやられていると思ふので、こういった新産業の追求みたいなことも同じレベルで扱っていただきたいと思っております。以上です。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

県からコメントございますでしょうか。

(武者震災復興政策課長)

宮城県では、昨年度の末に中小企業・小規模事業者の振興するための条例というのを定めまして、商工業者、ものづくりの地元の方々の後継者対策であるとか事業承継ということもしっかり取り組んでいこうということ、また、今年度から新しく中小企業支援室をつくって今対応させていただいております。

また、東北大さんと RIPS (地域イノベーションプロデューサー塾)・RIAS (地域イノベー

ションアドバイザー塾) など, そういったことも地方創生の中で連携させていただきながらやっておりますけれども, 具体的に 20 ページ目の緑色の枠のひし形 4 つ目のところで, そういった意識から方向性を入れておまして, 「地域における小規模事業者の持続可能性確保に向けた次世代の育成や後継者の確保等を事業承継に関する支援」と。確かに事業承継がうまくいかないと, それがそのまま負債として処理せざるを得なくなりますので, うまく事業承継させていくのは大事なことだと思っておりますので, これからも進めていきたいと思っておりますので, 御支援いただければと思っております。

それから, 自動車産業の裾野を広げるのは, それを進めていくものとしても, そのほかに新産業的なものをもっとしっかりと。確かに記述が, どうしても自動車産業中心の印象を受けてしまうような書き方をしていたかもしれないので, なお検討したいと思っておりますけれども, これにつきましては, 17 ページ目, 取組 1 の緑の枠の下から 2 番目に「高度電子産業, 医療・健康機器産業, 航空機関連産業やクリーンエネルギー等環境関連産業」, そういったものの技術革新の進展という形で, 新産業への取り組みであるとか, 上のほうにはイノベーションという形で地域の企業さんの技術革新, そういったことも意識しながら取り組んでいきたいと思っておりますけれども, 新しいところにも積極的に取り組んでいきたいと思っておりますので, 引き続き御協力, 御支援いただければと思っております。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

続きまして, 松村委員, よろしく願いいたします。

(松村委員)

松村でございます。まずは本当に発言を丁寧に検討していただいて, 内容に盛り込んでいただいてありがとうございます。また, 非常に網羅的にいろいろな要素が非常に厚みのある最終案になっているというふうに考えております。

その上でなんですけれども, もしかしたら蛇足的なことになるかもしれない, あるいは私の読み込み方が足りなくて, 既に別なところに記されているかもしれないんですけれども, それでもあえて各論的な部分で 3 点と総論的な部分で 1 点を申し上げたいと思います。

まず, 各論的な部分の 1 点目ですが, 今回, 各委員の中から, 産業を起こす場合に競争力のあるですとか稼げるというようなキーワードがあって, 非常に大事で重要だと思います。そういったところが織り込まれていて非常にいいなと思うんですけれども, 申し上げたいのは, ベンチャー企業的な位置づけです。18 ページにベンチャー企業というキーワードが出てきて, そこでは東北大学ですとかそういう大学と連携して先進技術みたいなところを書いておりました。もしかして, それは仙台を中心にそういうふうに人口ですとかいろいろなストックが集約された部分でリードするような視点なのかもしれないなというふうに思いました。これはもちろん大事なことで, そのまま生かしていただきたいんですけれども, 加えて例えば 26 ページに, 新しいモデルをつくって地域イノベーションを起こしていくというようなことがあります, ここに例えばですが, 最近, 耳にする, 目にする機会も多くなってきましたローカルベンチャーみたいなキーワードを入れていただけないかなというふうに思いました。つまりベンチャーというのは大都市だけで起こせるものではなくて, 昨今ではむしろ余白の多い, 宮城県の中でも被災地ですとか内陸部ですとか, 家賃の低い, なおかつ情報技術が発達して, 首都圏との時間距離は短くなっている, そういったところから地方にこそ可能性があるのではないかというふうに思います。事例としては, 四国ですとか山陰地方なんか

では先行していて、例えば徳島の神山町なんか新しい稼げる企業が起きているわけですが、そういった視点、ローカルベンチャーみたいなところを明確にしていだけないかなというふうの一つ思います。

2点目ですが、教育というところです。主に32ページなんですけれども、志教育ですとかシチズンシップ教育、こういったものを入れていただいて、とてもすばらしいなというふうに思いました。

ここでなんですが、私の読み解き方がもしかして間違っているだけなのかもしれませんが、何となく素朴に「みんなで頑張ろう」「郷土を大事にしよう」というような一般論といますか道徳論といますか、あるいは裾野、底辺をしっかりと底上げするような視点でも読み取れるのかなと思います。こういう志教育とかシチズンシップ教育は、そういった部分だけではなく、スーパーエリートをつくっていく、世界に通用する、世界あるいは日本を牽引するリーダーをつくるためにもこういった取り組みが必要だと、そういう読み解き方をしてほしいなというふうに考えています。

2020年にいわゆる教育制度改革が控えていまして、センター試験もなくなって、考える力、表現する力がいよいよ評価される時代が来るわけですが、宮城県におきましても、スーパーグローバルハイスクールに指定されている二華高校がもはや一高、二高を抜いて東大に合格者を輩出していたりですとか、あるいは大学でももう開校から随分時間がたちましたけれども、慶応のSFCだったり、あるいは宮城大学の事業構想学部なんか非常に優秀な卒業生、成果を出しているように思われます。まさにこれからいわゆるアクティブラーニングの手法をしっかりと評価してバックアップする、現職の高校の先生たちにもその重要性を改めてしっかりと自覚していただく、底辺を底上げするだけでなく本当にトップ、出る杭を伸ばすような教育というところも宮城県としては意識すべきじゃないかなというふうに考えます。

各論の3点目ですが、ページとしては主に48ページにつくのかなと思うんですけれども、社会資本整備です。ここには「みやぎ型ストックマネジメント」という素敵な言葉、すばらしいキーワードがあつていいと思います。

もう少し具体的に、これは私が活動している石巻の町なか、旧商店街で特に感じる場所なんですけれども、今、日本の問題というのは、なかなか年配の方たちがそれほど困ってなくて、貧乏じゃなくて、新しい若手が挑戦しようと思っても、新しい挑戦を起こせる場所が空かない、建物がないという問題があります。何が言いたいかといいますと、ストックの中でも空き家というところをもうちょっと明確に注目すべきではないかなというふうに思います。41ページには高齢者が空き家活用みたいなキーワードがありますけれども、空き家をきっちりと、塩漬けでなく、民間の持ち物だからしょうがないというふうに公が何も動かないのではなくて、いわゆるエリアマネジメントですとかタウンマネジメントの担い手として中間支援団体ですとか新しい法人をバックアップすることによってきちんと流動するような仕掛け、これはとても大事なのではないかなというふうに思います。

以上3点、各論的な部分と、あと最後に1点、総論的な部分になります。これは今さらかというような話と、本当にざれ言くらいに受け取っていただいてもいいのかもしれませんが、宮城の将来ビジョンというのは、2ページでしたか4ページに書いてあるとおり、非常に宮城県内における政策においても上位概念というか、上位計画として位置づけられています。こういったものというのは、現実を見据えて考える、メッセージを出すというところももちろん大事だと思うんですが、一方で、一つの大言壮語といますか大ぼらといますか、「えっ、そんなことできるわけじゃないか」というような夢みみたいなことを語る、

宣言でもあるべきじゃないか、あってほしいというふうに思います。たまたま今、宮城県をリードしていただいている村井知事はそういう意味でカリスマ性のある方ですので、村井知事だったらこういう大言壮語も、何かみんなが宮城県ならできるんじゃないかというふうに捉え、引っ張っていただけるんじゃないかという意味でも発言したく思います。

どういう大言壮語、ほらかというと、東北の力をもっともっと打ち出す可能性を出してほしいなというふうに思います。明治維新後、いわゆる薩長土肥の雄藩のような、中国、九州にパワーバランスの重心があって、あるいはそこから東京に移って、いよいよ広大な土地があって、水産・農林の資源もある。この東北というところは今までどうしても、私自身東北の生まれ育ちですけれども、どこか陰の場所、暗い場所であったような気がします。ここはいよいよ東北こそ、これからはこの日本あるいは世界をリードする場所にするんだ、なるんだという宣言を感じられるといいなというふうに思いました。それは平等に、ほかの地域もいいけれども、この宮城県もいいみたいなのが道徳的な書き方なんでしょうけれども、もうちょっとエゴイスティックに、東北こそ、宮城県こそ一番なんだということを宣言しちゃってもいいんじゃないかというふうに思います。3・11という本当に未曾有の、地球規模の大災害があったわけですけれども、そこで皮肉にもといいますか、日本中の人材ですとか資金が集まっております。東北が日本をリードするというふうに宣言するのはこういったときにしかないんじゃないかとすら思いますので、ぜひ東北の力、その中でも東北の雄としてリードしていく宮城県の力を宣言していただきたいなというふうに思います。以上でございます。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

県からいかがでしょうか。

(武者震災復興政策課長)

まず、各論で3つ、総論で1ついただきました。

1点目、ローカルベンチャー、確かに言葉として地域イノベーションとかそういう言葉は入ってはあったのですが、ローカルベンチャーという単語そのものは入っておりませんでした。意識としてはかなりしてはまして、実は今、丸森町とかそういったところでもベンチャーを進めていこうというような、地域でも起こっておりますし、また何よりも被災地で、松村委員をはじめ、若い方々がいろいろな事業を起こしてくれている、これを何とか震災後もしっかりとつないでいかなければいけないと、そういうことで進めているところではあります。

ローカルベンチャーという言葉が使えるかどうか、関係部局とも調整しまして、ただそういった意味合いのことはしっかり盛り込んでいきたいと思っております。

それから、32ページで、裾野をしっかりすることであるけれども、出る杭もしっかり伸ばしていこうと、スーパーエリート的な教育もということでありました。意識としてはこちらも入れておまして、例えば32ページの【目指す宮城の姿】の一番下の丸なんですけれども、我が国や郷土の発展を支える人材、要は日本をリードする人材を輩出していこうという意識としては持っておりますので、その辺もう少しわかるような書き方も工夫していきたいというふうに思っております。

それから、松村委員をはじめ石巻の商店街で若い方々が今一生懸命頑張っていただいている、こちら地域イノベーションというか、ローカルベンチャーの話になっていくかと思う

んですけれども、どうしても観点的には20ページの商店街の空き家対策でのインキュベーションと、そちらのほうに入っていたので、確かに意味合い的なところを含めずに、どうしていったらいいかなとも思っておりましたので、その辺も工夫してみたいと思います。ただ、空き家対策でのインキュベーションというの、研究施設というよりも新しいことを起こしていく、イノベーションしていくようなところをやっていきたいというような思いではおりました。

それから、総論でいただいた東北こそ1番、宮城こそ1番と。確かにそういった気構えを持っていかなければいけないかなと思っておりましたが、「ちょうどいい、宮城県」と売り出しているところではあるのですけれども、住みやすさはちょうどいいんですけれども、やはり県としては1番を目指していくと、そういう意識の中で、ただ、ビジョンの中でそこまで書き込めるかどうかはわかりません。

(伊東震災復興・企画部長)

10年前にこの将来ビジョンをつくったとき、10年後を見据えてということで、かなり夢のようなものも盛り込んだことがございます。中にありますけれども、初めてというか道州制などの実現も目指して検討していこうということも入っていますし、あと東北全体で成長していくんだという、アジアに開かれた広域経済圏の形成ということで、宮城が牽引していこうと、そういう意気込みというかそういうのも書き込んでこれまでやってきたということですね。なかなか宮城だけではできないということもあって、ようやく最近、東北全体で観光についても取り組むというようなこともできてきていますけれども、そういうふうに思っています。

今回、どうしても4年後というのを見て見直しをいたしましたので、なかなか夢を盛り込むには、先がちょっと見えていたりとか、震災からの復興をとにかくあと4年で何とか頑張っていこうと。それとともにビジョンについても見直しながらしっかりやっていこうとところがございます。

やはり今後、震災からの復興の次のところ、2020年以降について、これから本当にもう少し経つと、また検討を始めることになると思いますので、そうした中でちゃんと夢を描いていけるように、今お話があったことも参考にさせていただきたいというふうに思いますので、ありがとうございました。よろしくお願いたします。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

(武者震災復興政策課長)

すみません、1点補足させてください。

前回ビジョンをつくった10年前、県民総生産が10兆円というのは非常に挑戦的な数値で、そういったことで、そんな夢みたいなことという御指摘を当時はいただきました。今9兆4千億円まで来ましたので、部長も申し上げましたけれども、次回のビジョンのときにはしっかりと夢を書き込むようにしていきたいと思っておりますので、御理解いただければと思います。

(堀切川会長)

ありがとうございました。

一応順番でいきますと、私も何か喋れることになっております。福嶋委員の御意見と同じ

なのですが、本当に社長の世代交代がうまくいかないところがたくさんあります。私の目の当たりにしている多くの企業では、バブル期を知っていた社長さんが古きよき時代のようによい会社にしてから交代したいと思っておられ、ここが実はすごい大きな課題だと個人的には思っていました。

急な事情で事業承継が早くなってしまった企業さんを複数知っていますが、非常に調子がいいです。社員の人が「新社長を盛り上げてやろう」という気持ちになるので実は社員力が凄く上がって、周りの企業さんも「あの会社を潰しちゃいけない」と思って支援してくださるんです。

経営者のスムーズな世代交代の支援が、大切だと思います。

もう1点でございましたけれども、何となく10年たって、震災もあったので、改定版という形になると、今の時代も踏まえて肉盛りして期間も変えてという、いかにも改定版的なものができたかのように見えるのですが、実際は本当に県の皆さんも頑張られて、皆様の御意見も全部網羅されて、すさまじく前とはイメージが違ういいものになっていると個人的には思っていて、であれば、第2章あたりに自慢げに書いてもいいのではないかなというところがあります。

それは、個人的にずっとお伺いして、最初からずっと頭にあるのが、やっぱりキーワードが連携というのをすごく意識してどの部分も書いておられるということだと思うのです。

例えば県と市町村の連携とか、県と他県の連携もありますし、先ほどの話で、福祉と教育という、非常に連携しづらいところをいかにうまく連携してもらおうとか、産学官の連携とか、情報IT産業と農林水産加工業との連携とか、業態同士の連携とか、うまく連携を利用して目標を達成していくんだというところを第2章にどんとうたって、10年前と違って賢くなったぞというのが出ていいかなと思いました。多分ですけども、5年前の大震災で、時間をいかに短くして復旧・復興・発展につなげるかという体験を積んできた地域だから連携の強みというのを感じておられるんだと思っていて、ほかの都道府県に自慢できる武器はこの連携というキーワードを実践して身につけたということかなと思ったので、どこかに書いていただければありがたいなと思いました。

何となくですが、「成果を生み出すさまざまな効果的な連携を推進し、宮城がだんだんよくなっていく正のスパイラルの実現を目指す」とか、私だったらそういう言葉を入れたくなるなという感じなんです。あるいは、具体的にこんな連携、こんな連携というのを意識的に盛り込んで、成果が出やすいように全体を考えましたというのがあれば、具体的な連携の、先ほどの県と市町村とかいろいろ福祉と教育とかと書かれると、読んだ人が、自分に一番興味を持つところ、「なるほど、そうだな」となるような気がしたので、もし可能でしたら、第2章のどこかにそういう連携というものを意識して、「成果が生み出せるように考えました」というのがあれば、単なる改定版というよりは実現できる案というか、効果的な政策になるんですよというのが伝わるかなという気がいたしました。直感ですが、新しい改定版の将来ビジョン完成時には当然10兆円は超えているわけなんでしょうけれども、それプラス、いいところになったなというのがそれぞれの分野から出てくるようになるとすごくいいなと思いますので、チャンスがあったらそれを考えていただければありがたいというふうに思います。

若干時間が押しておりますが、その他、発言のある方大丈夫でしょうか。

それでは、時間に限りもございますので、最終案に関する議論につきましては、一応ここで終了させていただきまして、当審議会から知事への答申をまとめたいと思います。

しかも今日、非常にうれしかったのは、委員の皆様それぞれの御発言に県のほうからダイレクトに前向きに御回答いただきましたので、さらによいものになるなという確信を得るこ

とができたと思っております。

答申内容につきましては、本日お配りしているこの最終案をもとに取りまとめたというふうに考えておりますが、本日皆様からいただいた貴重な御意見を踏まえた修正につきましては私に一任していただければと思います。県と相談してやらせていただきたいというふうに思います。

特に反対の御意見もないようなので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、議事の最後に、私から皆様に一言申し上げさせていただきますが、実はこの審議会の最初にいただいたミッションはとっくに終わっていて、それで何もしなくていいかなと思ったら、この重たいミッションが夏にやってきたということでございました。

今日、皆様の御意見をお伺いして思ったのですが、それぞれの分野の貴重な意見が反映されて、非常にいい案にというか、最終形になるということを確認できたので、久しぶりに役に立つ審議会の委員をさせてもらえたなというのが私の本音でございます。

本日、御欠席の方もおられますが、委員の全ての皆様にいい御意見をずっと出していただいたことに心から感謝申し上げて、最後の挨拶とさせていただきます。

以上で議事を終了させていただきます。

県のほうにお返しいたします。

(司会)

堀切川会長、ありがとうございました。

(2) その他

(司会)

続きまして、事務局側から今後のスケジュールについて御説明をいたします。

(武者震災復興政策課長)

それでは、今後のスケジュールについて説明いたします。

本日、委員の皆様からいただいた御意見をもとに修正を行い、さらにいいものにしていきたいと思っておりますので、また堀切川会長のほうに御相談しながら進めていきたいと思っております。

その後、来年年明けになります29年1月11日午後1時から、堀切川会長から答申書としまして知事の村井のほうにお渡しいただくという形で考えております。また、県といたしましては、いただきました答申内容を踏まえて、県議会の2月定例会に議案として提出したいと思っております。

委員の皆様方には答申をした段階でお送りいたしまして、また、議会の議決後、県の総合計画という形で確定しました後に、印刷した正式なものをお送りさせていただきたいと思っております。以上になります。

(司会)

会議の終了に当たりまして、震災復興・企画部長より委員の皆様方に御挨拶を申し上げます。

(伊東震災復興・企画部長)

本当に本日最終回ということでございますので、お礼の御挨拶をさせていただきます。

本日はお忙しい中を各委員の皆様方から本当に貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。一つ一つ、あっそうだな、なるほどということだと思ひまして、できる限り計画のほうに反映させていただきたいというふうに思っております。

今後、堀切川会長と御相談させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

計画に盛り込んで、言葉で盛り込むというだけではなくて、やはりこの将来ビジョンについては、それまでの計画とは違って、これを実施計画に落とし込んで、つまりこの方向性のもとに何をやるのかというのをそれぞれの部局でも考へて、事業を盛り込んで、それを予算化して、そして実施して、それがどうだったのかという評価をしながら、毎年、実施計画のほうも見直しながらということだ進めておりますので、今後も、あと4年間ということになりますけれども、震災からの復興を最優先としながら、その次を見据えながらということだ皆様からいただいた御意見を盛り込んだこの計画に基づいてしっかりやっていきたいというふうだ思っております。

議会の議決が通れば策定ということになりますけれども、頑張って通したいと思ひますので、今後とも委員の皆様方には、県政に対しての御支援、御協力、御助言いただければと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

4. 閉 会

(司会)

以上をもちまして、宮城県総合計画審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。